# 1　行政改革推進計画の第3四半期の進捗状況

※目標が数値の場合、過去の取組結果欄には目標値と実績値を記載。
※過去の取組結果欄の「－」は、目標設定がない場合や、項目がないもの。

資料1

| 中目標 / 重点取組 / 具体的な取組項目 | 過去の取組状況 平成18年度結果 | 過去の取組状況 平成19年度 結果 | 過去の取組状況 平成19年度 状況の概要 | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第3四半期の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 点検結果 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第4四半期に向けた改善 | 取組の主管部署 部局名 | 取組の主管部署 課名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1<br>行政運営の改善に向けた体制整備 | **前進するも<br>×** | **前進するも<br>×** | **職員の意識の現状や既存の各種取組の課題などが明らかになりつつある。また、組織機構は職員削減を進める中で課題を明らかにしつつある。** | **・成果の獲得を追及し、目的と目標を的確に設定する意識の定着<br>・各種政策や課題に対して有効な意思決定が迅速にできる機能的な組織機構の構築<br>・事務事業の目的と目標が適切に設定される率　100%** | **下記の重点取組及び具体的な取組項目を実施** | 下記のとおり | 下記のとおり | 下記のとおり | ― | ― |
| 1<br>職員の意識高揚と資質向上 | 前進するも<br>× | 目標に向けて前進はしているが、その歩みは遅い | 意欲向上には、将来の組織像の明確化、職員削減に見合う事務事業の見直しがポイントであることが判明した。 | 職員が目標達成に喜びと充実感を覚え、自発的かつ適切に業務を執行し、改善する状態 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、課題が散在する。 | ― | ― | ― |
| 1<br>職員提案制度を継続するとともに、組織目標を踏まえたISO9001に基づく業務改善活動を全庁的に実施します | × | × | ・職員提案制度は、制度案の再構築に時間を要したことから、20年度からのスタートとした。結果として提案件数は2件で目標を達成できなかった。<br>・業務改善活動は、職場での日常的な改善活動は把握しなかったが、各種の調査結果では、一定の改善が起きていたことが想定される。 | 見直し後の職員提案制度を活用し、職員の業務改善意識により、職員提案が200件以上ある状態とする。 | 新しい職員提案制度の運用 | ・改善検討集中月間（7月）における提案190件の対応がすべて完了した。<br>・4月から12月までにおける通常分の提案件数は27件<br>・第4四半期に予定している市長表彰の実施方法等について課内で協議した。 | 第3四半期までの提案件数は、合計で217件であり、目標の200件以上は達成した。 | 提出のあった提案や、採否等の処理経過等を庁内イントラを通じて常に職員に周知しているが、より一層の提案が起きるようPRを強化する。 | 総務部 | 行革推進課 |
| 2<br>目標管理型の人事考課を管理職以外の職員の処遇に反映します | × | × | 人事考課制度の課題や問題点を検討した結果、見直しが必要となり、本格実施に至らなかった。 | 21年度の本格実施に向け、制度面・運用面の検証が実施され、21年4月から本格実施を見据えた制度で運用開始できる状態 | H20人事考課の実施<br>H21人事考課制度の見直し作業 | 人事考課見直し検討委員会による検討を実施 | 人材育成の視点から制度の見直しを進めることとし、管理職への期末・勤勉手当の反映を一時停止した。 | 見直し検討委員会とも協議し、21年4月からの実施内容を固める。 | 総務部 | 人事課 |
| 3<br>職責に応じた知識や技術を習得させるよう、研修計画を充実します | ○ | × | ・研修参加人数実績は前年度比12.4%増で、数値目標達成<br>・人材育成計画は策定できなかった。 | ・職員が自ら手を上げ、能力開発に向けた研修に積極的に参加している状態<br>・研修参加人数：前年度比5%増<br>（自己啓発に関するもの10%増） | 各種研修の実施<br>研修でのアンケート実施 | 各研修でのアンケートの検証を実施 | ・研修の理解度のアンケートの内容を見ると、おおむね理解されている。<br>・研修参加職員数は、昨年同期と比較し、同数程度となっている。 | 自己啓発に関する研修の参加者数を増やすための方策を検討し、実施する。 | 総務部 | 人事課 |
| 4<br>業務改善を自発的に行うような体質となるよう、職員を市役所以外の様々な職場に積極的に派遣します | ○ | ○ | 派遣11人。総務省、環境省、厚生労働省、国土交通省北陸地方整備局ほか | 研修を受けた職員が研修内容を理解し、業務に生かせる状態 | 中央省庁等長期派遣研修 | 第3回長期派遣研修職員報告会の実施 | 第1四半期の改善点である報告会でのレポート提出を徹底した。 | レポートの内容を十分に点検し、職員が研修内容を理解し、業務に生かせる状態かどうかを検証した上で、再提出等の必要な措置を講ずる。 | 総務部 | 人事課 |
| 5<br>市の組織運営の強みと弱み、職員の仕事に対する意欲を抑制する要因等を把握し、的確な改善策を企画して取り組みます | ― | ○ | 職員へのアンケートを実施し、仕事への意欲向上のための解消すべき課題等の傾向を把握した。 | ・19年度に把握した課題が相当程度解消された状態<br>・20年度時点における職員の意識の状況を把握し、さらなる改善に向けた課題を見出した状態 | 職員アンケートの実施 | ・今年度のアンケート方法やアンケート内容を固めた。<br>・昨年度のアンケートで、最も意欲を低くしている要因とされた「職員数に見合わない事務量」について、21年度の予算編成で、職員数の削減に見合う事務事業に見直すよう通知した。 | アンケートの実施時期について、昨年度と同時期の10月ころを予定していたが、アンケート結果を踏まえた取組が不十分である状態での実施に疑問があることから、実施を見合わせた。 | アンケート結果を踏まえた取組内容を検証した上で、実施する。 | 総務部 | 人事課 |
| 2<br>PDCAサイクルに基づく業務執行の定着 | 前進するも<br>× | 目標に向け確実に前進 | 職員アンケートで、目標管理が多くの職員に理解されていることが分かった。 | 業務執行の際に、職員が常に「計画・実行・評価・改善」というPDCAサイクルで思考し、組織全体で運用する状態 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目6について、課題が生じている。 | ― | ― | ― |
| 6<br>すべての事務事業の執行について、目標の設定、管理様式の統一、定期的な進捗点検、成果測定などを行い、PDCAサイクルを定着させます | ○ | × | ・目標の設定について、「～を進める」「～を実施する」といった目標が散見される。<br>・進捗管理システムは、職員アンケートで、実際の業務執行には活用されていないという意見が多い。 | ・事務事業の目的や目標を各部署が適切に設定できる状態<br>・部局課が自組織の全体的な進捗状況を容易に把握できる進捗管理の実現<br>・21年度予算の当初要求時（財政課査定前）において全事務事業の目的目標が適切に設定された状態 | ・20年度の組織目標の進捗点検・報告<br>・21年度の組織目標等の確定 | ・21年度予算編成に当たり、21年度組織目標の一層の明確化を促すため、20年度組織目標の点検結果を各部署にフィードバックした。<br>・部局の組織目標の前期進捗状況を庁議で報告した。 | 行政改革推進計画の進捗点検において、単に「何々を実施した」との表現にとどまらず、目標に照らしてどのレベルまで到達したかという視点からの検証が、行革推進課自らをはじめ、各主管課においても不十分であると感じている。 | ・左記の反省を踏まえた点検を実施する。<br>・設定した21年度組織目標の明確性を点検し、不適切な目標については、修正するよう通知する。 | 総務部 | 行革推進課 |
| 7<br>PDCAサイクルに関する研修をすべての職員に対して定期的に実施し、理解度などの成果を測定します | × | × | 職員アンケートでは、目標を設定して管理することの重要性は理解されているが、PDCAサイクルのノウハウが十分に蓄積されたとは言えない状況にあった。 | 部長級及び課長級の職員がPDCAサイクルの仕組みを理解できた状態 | 研修会の実施 | 具体的な作業はなかった。 | 具体的な作業はなかった。 | 前期に実施した研修成果の測定を、21年度組織目標の点検を通じて確認する。 | 総務部 | 行革推進課 |
| 3<br>予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施 | 前進するも<br>× | 目標に向け確実に前進 | 枠配分により、義務的・経常的経費の見直しを促したと考える。 | 優先政策に的確に予算が配分され、政策ごとの目標達成に最適な事務事業が選択される状態 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、予定どおり進んだ。 | ― | ― | ― |
| 8<br>毎年度の予算編成に先立ち、重点政策の議論を経営層で実施します | ○ | ○ | 第5次総合計画改定版との整合を図らなければならない予算編成であったため、経営層での協議は、5次総改定に向けての議論として実施された。 | 21年度予算編成に当たり、重点施策の議論を経営層で実施された状態 | 総合計画・財政フレーム検討プロジェクトチームと連携し、総合計画との整合を図るとともに財政健全化に向け予算編成を行う。 | 予算編成会議を開催し、共通・地域事業を除き部局別枠配分による予算要求を実施した。 | 計画どおり実施したが、世界的な経済不況により現年度の補正による21年度事業の前倒しなどの対応が必要となった。 | 市単独の緊急経済対策や国の第2次補正予算の成立時期により対応は異なるが、動向を注視し、適切に対応する。 | 財務部 | 財政課 |
| 9<br>毎年度の予算編成にあたり、政策ごとに配分する予算を設定した上で、事業費と人件費を部局に枠配分します | ○ | ○ | 枠配分により、見逃されがちであった経費が改めて見直された。また、職員の減少に見合った事業量を考えさせたという点で成果があった。 | 20年度予算の枠配分方法を総括し、課題を整理した上で、改善し実施された状態 | 総合計画・財政フレーム検討プロジェクトチームと連携して、枠配分方法を改善する。 | ・各課の予算要求に基づき、枠配基準等に照らして、査定を実施した。<br>・また、並行して人事課による定員査定のヒアリングを実施した。 | 計画どおり実施したが、緊急経済対策のため、枠配分にとらわれない柔軟な対応も必要である。 | 市単独の緊急経済対策や国の第2次補正予算の成立時期により対応は異なるが、動向を注視し、適切に対応する。 | 財務部 | 財政課 |

| 中目標 | 重点取組 | 具体的な取組項目 | 過去の取組状況 平成18年度 結果 | 平成19年度 結果 | 平成19年度 状況の概要 | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第3四半期の実施内容 | 点検結果 | 第4四半期に向けた改善 | 取組の主管部署 部局名 | 課名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4<br>新しい公会計手法の活用 | | × | 目標に向け確実に前進 | 22年度末の達成を目指している「新しい公会計の手法を活用して、予算編成などの意思決定ができる状態」という目標に向かって、公会計の見直しに関する総務省からの報告書を踏まえ、20年度以降に具体的な検討と作業を進める。 | 新しい公会計の手法を活用して、予算編成などの意思決定ができる状態 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、予定どおり進んだ。 | ― | ― | ― |
| | | 10<br>新しい公会計手法で得られる会計情報を活用し、人件費を含めたトータルコストや世代間の負担の状況について把握します。あわせて予算編成などの内部意思決定にも活用します | ○(一部×) | ○ | 19年10月に総務省の「新地方公会計制度実務研究会報告書」がまとめられ、より具体的な検討が可能になっている。 | 新公会計システムの導入に係る方針協議を完了させ、新公会計システムの導入(21年度)の準備ができた状態 | ・新公会計制度への移行スケジュール決定<br>・共同作業課の作業推進<br>・コンピュータシステムの改修計画決定<br>・19年度を新公会計制度の財務諸表4表で作成 | 連結に向けた作業を継続した。 | 連結ベースでの公表が今年度の目標ではないが、国から連結に向けた指針等が示されていないため、3月議会での報告は、難しい見込みである。 | 連結に向けた作業を継続するとともに、健全化4指標との比較分析により、来年の本格実施に備える。 | 財務部 | 財政課 |
| | 5<br>簡素で機能的な組織機構の構築 | | ― | × | 組織機構の将来像は今後検討する。 | 最少の職員数で施策や事業を効率的に企画し執行できる組織機構の実現 | ― | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、予定どおり進んだ。 | ― | ― | ― |
| | | 11<br>本庁と総合事務所の機能を見直します | ― | × | 一部の改善可能な事務事業等については実施した。 | 組織機構のあるべき姿、改編方針が示され、21年4月から組織改編を実施した状態 | 行政組織のあるべき姿について方針を示す。 | 組織改編のあり方について素案を元に市長・副市長協議、部局長会議を行い検討を進めた。 | 予算編成と並行して、各課等の事業計画や組織の課題、人員配置の問題点等についてヒアリングを実施した。 | 最終的な組織改編に向け、調整を進める。 | 総務部 | 人事課 |
| | | 12<br>組織のグループ化により、少ない人数で効率的に業務を執行できる体制とします | ○ | ○ | グループ制を22課室(19年度は6課室)に拡大した。 | グループ制導入可能な課室等が特定され、21年4月から導入されている状態 | 定員査定ヒアリングで実施成果を確認。次年度で実施可能な課等でグループ制導入 | 予算編成と並行して、各課等の人員配置に関するヒアリングを実施し、その中でグループ制の運用状況について確認した。 | 運用の現状を確認した。 | 現状を踏まえ、組織改編と並行してグループ制の運用を検討する。 | 総務部 | 人事課 |

| 中目標 | 過去の取組状況 | | | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 | | | 取組の主管部署 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 重点取組 / 具体的な取組項目 | 平成18年度 結果 | 平成19年度 結果 | 平成19年度 状況の概要 | | | 第3四半期の実施内容 | 点検結果 | 第4四半期に向けた改善 | 部局名 | 課名 |
| **2 歳入の発掘と確保** | **○ 目標219,000 実績317,250** | **○ 目標238,000 実績322,998** | **関連する取組がおおむね計画どおり進捗した結果、目標額を超えて達成した。** | **2億5,100万円 (5年間では 12億1,300万円)** | **下記の重点取組及び具体的な取組項目を実施** | 下記のとおり | 下記のとおり | 下記のとおり | — | — |
| 6 税と使用料の滞納分の徴収促進 | ○ 目標 72,000 実績105,640 | ○ 目標 77,000 実績137,905 | 関連する取組が計画どおり進捗した結果、目標を大きく超えて達成した。 | 83,000千円 (5年間では 411,000千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、多少の課題が生じている。 | — | — | — |
| 13 初期滞納や低額滞納者に対して、納入促進員を拡充し、納入相談などのきめ細かい対応を早期に行うことで滞納額の累積を未然に防ぎます | 取組項目14に含む | 取組項目14に含む | 取組項目14に含む。 | 取組項目14に含む。 | ・新規滞納者・滞納額の抑制のため一斉催告を4回<br>・促進員の訪問活動による早期納付・未折衝者の削減<br>・財産調査による差押の実施<br>・実態調査による納税者の現況把握 | ・促進員訪問件数 12,274件、収納件数 2,295件<br>・財産調査 252人<br>・実態調査 52件<br>・差押件数 152件<br>・換価件数 108件<br>・12月に滞納者に対し一斉催告を実施し繰越滞納者の削減を図った。<br>・法人市民税の延滞金納税通知(催告)をした。 | (3月間の実績評価)<br>・訪問件数は、目標の7,200件を超えて実施した。<br>・財産調査は、目標の168名を超えて実施した。<br>・実態調査は、目標の150名を下回った。 | 納入促進員による納税相談の実施とともに、財産調査や実態調査を着実に行う。 | 財務部 | 収納課 |
| 14 長期にわたる繰越滞納や高額滞納者に対して、職員が納税交渉や法に基づく財産調査、差押さえ、公売などを集中的に実施することで滞納金の徴収額を増加します | ○ 目標 72,000 実績105,640 | ○ 目標 77,000 実績137,905 | 徴収目標額を上回る金額を徴収できた。納入促進員の訪問件数も29,867件と初期滞納対応を行うことができた。 | 17年度の徴収額に対し、82,158千円の増<br>徴収額では369,501千円 | ・長期・高額・悪質・困難な滞納者の召喚・調査・捜索<br>・差押財産の換価処分・担税能力喪失者の執行停止処分<br>・住所が一定しない外国人労働者・派遣社員の追跡調査 | ・4月から11月末の滞納繰越徴収額等は、<br>徴収額 (カッコ内は前年度)<br>市税 196,607千円 (195,140千円)<br>国保税 130,989千円 (135,663千円)<br>徴収率<br>市税 14.9% (14.5%)<br>国保税 14.0% (13.6%)<br>※今年度滞納繰越件数(4月1日現在)<br>11,653件<br>※今年度滞納繰越額(4月1日現在)<br>市税 1,319,782千円<br>国保税 936,276千円<br><br>・財産調査 478名<br>・差押件数 72件<br>・倒産処理 2件<br>・一斉催告 6,815件<br>・倒産した会社の捜索に併せて職員の捜索の実地研修を2回に分けて実施した。<br>・総合事務所を含めた徴収職員を対象に滞納処分に関する研修を実施した。 | ・徴収額は、市税で前年同期を上回ったが国保税で400万円余り下回った。<br>・徴収率は、市税及び国保税で前年同期を上回った。<br>・4月からの徴収累計額は327,596千円となり、20年度目標369,501千円に対し、88.7%の達成率となった。 | ・滞納繰越分の執行停止及び不納欠損の事務を確実に行う。<br>・また、動産の公売及びインターネット公売など積極的な滞納処分を実施する。 | 財務部 | 収納課 |
| 7 受益者負担の適正化 | — | ○ 目標 12,336 実績 15,540 | 公の施設について、19年10月から使用料を見直した。 | 27,000千円 (5年間では 93,000千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目16について、課題が生じている。 | — | — | — |
| 15 公の施設について使用料無料のものなどを見直し、適正な使用料を設定します | ○ | ○ 目標 12,336 実績 15,540 | 19年10月から使用料を見直した。 | 27,118千円 | 使用料見直しの実施が19年10月であるため、実施前(18年度)と実施後(20年度)の年間使用料を比較し、収入増加分の数値目標達成の検証を行う。 | 具体的な作業はなかった。 | 具体的な作業はなかった。 | 使用料改定後の1年間の実績を把握する。 | 総務部 | 行革推進課 |
| 16 市が無料で提供しているサービスのうち、受益対象者が特定され、かつ、受益対象者の側で選択が可能なサービスについては、費用のうち適切な額を負担していただきます | × | × | 公平性からの受益者負担の見直しについて職員の理解が進んでいると考えるが「受益者負担を設定すべき行政サービス」の基準があいまいである。 | 受益者負担の基準を策定し、21年度予算に反映 | 有料・無料で提供しているサービスを見直し、21年度予算に反映 | 受益者負担の基準について、第2四半期まで検討してきたが、合理的な考え方としてまとめ切れなかったが、予算編成方針において、行政コストの計算を確実に行って、受益者負担の適正化を図る旨を明記した。 | 受益者負担の詳細な基準の策定に向けて更なる検討を重ねるため、21年度の事務事業における受益者負担の設定状況を把握することとした。 | 受益者負担の設定状況として、行革市民会議の委員から指摘のあった、ばらつきの状況も含め、調査する。 | 総務部 | 行革推進課 |

| 中目標 | 重点取組 | 具体的な取組項目 | 過去の取組状況 平成18年度 結果 | 平成19年度 結果 | 平成19年度 状況の概要 | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第3四半期の実施内容 | 点検結果 | 第4四半期に向けた改善 | 取組の主管部署 部局名 | 課名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 8<br>市の様々な資源等を用いた歳入増加 | | ○<br>目標 2,880<br>実績 3,619 | ○<br>目標 4,880<br>実績 6,369 | 一部を除き、計画どおり進捗し、目標を超える歳入増加があった。 | 15,950千円<br>(5年間では　25,610千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、多少の課題が生じている。 | — | — | — |
| | | 17<br>広報じょうえつ、市ホームページなどの広報媒体や封筒などに民間企業等の有料広告を掲載します | ○<br>目標 2,880<br>実績 3,619 | ○<br>目標 4,571<br>実績 6,069 | | 合計　4,852千円 | | | | | — | — |
| | | | ○<br>目標 2,394<br>実績 2,538 | ○<br>目標 3,654<br>実績 3,681 | 広報じょうえつに毎号8枠、ホームページには毎月6枠の有料広告を掲載した。 | 広報対話課の目標 3,654千円<br>(広報じょうえつ 2,898千円, ホームページ 756千円) | 広報じょうえつ・市ホームページに有料広告を掲載する。 | ・広報じょうえつは毎号8枠、ホームページは毎月6枠掲載<br>・11月26日、第2回上越市有料広告審査委員会を開催。市民税課、資産税課及び保険年金課所管の納税通知用封筒に係る有料広告掲載枠購入資格の可否について審議<br>※今年度の契約額は、3,680千円で、目標を達成済み。 | 実施後3年近くが経過する中、広告審査委員会での内容審査も定型化し、所期の役割を果たす状況にある。 | 積極的な自主財源の確保や円滑な事業運営を進めていく上で、対象資産の拡大、広告の範囲の明確化、手続の迅速化などの見直しが必要であるため、次期広告審査委員会で検討する。 | 総務部 | 広報対話課 |
| | | | ○<br>目標 410<br>実績 928 | ○<br>目標　632<br>実績 1,857 | 市名入り封筒の長形3号と角形2号の裏面に有料広告を掲載した。<br>長形3号…5枠 530,000枚<br>角形2号…6枠 180,000枚 | 総務課の目標<br>730千円 | 市名入り封筒に有料広告を掲載し、広告料の収入確保を図る。 | ・10月に平成20年度分の封筒に切替え。前年度の封筒は10月末で在庫なし<br>・平成20年度分の12月末の在庫数<br>長形3号　約410,000枚<br>（110,000枚配布済み）<br>角形2号　約142,000枚<br>（38,000枚配布済み）<br>※今年度の契約額は、1,576千円で、目標を達成済み。 | 前年度分を使用後に新封筒の使用を開始した。 | — | 総務部 | 総務課 |
| | | | — | ○<br>目標　114<br>実績　154 | 個人市民税と軽自動車税の有料広告欄各2枠で目標を超える収入となった。 | 市民税課の目標<br>114千円 | 納税通知書送付用封筒の裏面に広告欄を設け、民間企業等からの広告料の収入確保を図る。 | ・広告募集・入札・契約締結まで、計画どおりの日程で終了した。<br>・個人市民税封筒：応募4者の内2者決定<br>・軽自動車税封筒：応募4者の内2者決定<br>※今年度の契約額は、162千円で、目標を達成済み。 | 計画どおり実施した。 | — | 財務部 | 市民税課 |
| | | | — | ○<br>目標　72<br>実績 216 | 有料広告欄2枠で目標を超える収入となった。 | 資産税課の目標<br>72千円 | 納税通知書送付用封筒の裏面に広告欄を設け、民間企業等からの広告料収入の確保を図る。 | ・広告募集の結果5件の応募があり、12月9日の入札において2者が決定し、落札者と売買契約を締結した。<br>・契約額は109千円で、目標を上回り達成した。<br>・広告料の納入通知書の発送などスケジュールどおり実施した。 | 計画どおり実施した。 | — | 財務部 | 資産税課 |
| | | | ○<br>目標　74<br>実績 154 | ○<br>目標　99<br>実績 161 | 窓口用封筒・各種通知送付用封筒3枠で目標を超える収入となった。 | 市民課の目標<br>90千円 | 窓口用封筒・各種通知送付用封筒の裏面に地元民間企業等の広告を掲載する。 | 10月から今年度分有料広告封筒の使用を開始した。<br>使用場所：市民課、南・北出張所、13区総合事務所市民生活福祉グループ窓口<br>※今年度の契約額は、170千円で、目標を達成済み。 | 今年度分の封筒の使用を開始した。 | — | 市民生活部 | 市民課 |
| | | | — | — | — | 観光企画課の目標<br>192千円 | 観光ホームページに有料広告を掲載 | 具体的な作業はなかった。<br>ホームページについては上越広告デザイン事業組合と7月に契約締結済み。 | 具体的な作業はなかった。 | — | 産業観光部 | 観光企画課 |
| | | 18<br>広告媒体となりえる資源等を発掘して積極的に活用し、収入増加を図ります | ○ | ○<br>目標 304<br>実績 300 | | 合計　11,100千円 | | | | | — | — |
| | | | ○ | ○ | ・19年度の広告料収入が予算対比で約130万円増の見込みである。また、20年度から新たな事業の拡大が図られている。<br>・上越市行政財産貸付事務取扱要領を制定し、行政財産の貸付について、財務規則に定めるもののほか必要な事項を定めた。 | 財政課の目標<br>10,000千円 | 広告事業を全施設の25%で実施すること及び広告事業可能媒体数を19年度対比で100%上積みすることを目標に、施設を所管するすべての課及び区総合事務所に対してこれまでの広告事業のノウハウを説明し、広告事業の導入の可否及び導入できない理由等の確認を行う。 | ・広告媒体となり得る案件の洗い出しを、継続して依頼した。<br>・ネーミングライツの他自治体の実施状況について、照会の準備を行った。 | ごみの収集袋の広告募集をしているが、目標の1,000万円には届かない見込み。 | 引き続き、玄関マットの施設拡大や、広告媒体の案件の洗い出しを継続する。 | 財務部 | 財政課 |
| | | | ○ | ○<br>目標 104<br>実績 法整備 | 公の施設を対象とした広告入り玄関マットを設置し広告収入ができるよう財務規則を改正した。 | 用地管財課の目標<br>100千円 | 広告料収入を確保する。<br>・広告入り玄関マットの導入<br>・広告看板等の導入 | 広告看板等の設置場所について、第1庁舎エレベーター壁面を候補とする募集準備作業を行った。 | 第1庁舎エレベーター壁面の仕様等検討に時間を要し、12月に契約ができなかった。 | スケジュール管理を徹底し、年度内に契約する。 | 財務部 | 用地管財課 |
| | | | — | ○<br>目標 100<br>実績 300 | 直江津駅壁面等に広告を設置し、目標を超える収入となった。 | 道路課の目標<br>800千円 | ・広告料収入を確保する。<br>・新たな行政財産の貸付け（広告掲載）を行い、収入の増加を図る。 | 直江津駅自由通路の空いている広告スペースへの新たな広告について、広報じょうえつやホームページで周知したほか、出先機関に要項を配布し、広告主を募集した。 | 広報等を見て、企業数社から照会があったが、景気悪化の影響から新たな広告主は確保できていない。 | 景気悪化の影響を受けているが、目標が達成できるよう引き続き市内の企業に広告掲載の売り込みを図る。 | 都市整備部 | 道路課 |
| | | | — | — | — | 観光企画課の目標<br>200千円 | イベントカレンダーに有料広告を掲載 | 具体的な作業はなかった。<br>観光イベントカレンダー秋・冬号の広告については4事業社と7月に契約締結済み（契約額81千円）。 | 具体的な作業はなかった。 | 広報紙による周知のみでは、多くの事業者からの参画が難しいことから、今後は積極的な売り込み（営業）を行う。 | 産業観光部 | 観光企画課 |
| | 9<br>市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加 | | ○<br>目標144,000<br>実績208,000 | ○<br>目標144,000<br>実績163,184 | 売却・貸付ともに計画どおり進み、目標を超える収入となった。 | 135,000千円<br>(5年間では　683,000千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、予定どおり進んだ。 | — | — | — |
| | | 19<br>売却が可能な資産を積極的に売却します | ○<br>目標 68,022<br>実績127,000 | ○<br>目標72,335<br>実績90,149 | 45件の遊休財産を売却し、目標を超える売却収入となった。 | 353,469千円 | 売却可能な財産（基金財産を含む。）を売り払う。 | 10月：普通財産売払　4件　13,916千円<br>（累計：338,330千円）<br>11月：0件<br>12月：普通財産売払　2件　117千円<br>（累計：338,447千円） | 10月：目標に対する進捗率　95.7%<br>12月：目標に対する進捗率　95.8% | 予算計上以上の売却可能資産の把握・売払いに努める。 | 財務部 | 用地管財課 |
| | | 20<br>売却が困難な資産を積極的に貸し付けます | ○<br>目標76,062<br>実績81,000 | ○<br>目標71,235<br>実績73,035 | 236件の貸付けにより目標を超える貸付収入となった。 | 71,235千円 | 遊休財産の貸付けを行う。 | 随時、相談・新規貸付を行った。<br>12月末の貸付収入額は23,193千円となった。 | ・財務規則等に則り、適切な貸付事務を行うことができた。<br>・現段階で達成率は32.6%だが、貸付に対する納入が、1月以降になるため、年度目標は達成する見込み。 | - | 財務部 | 用地管財課 |

| 中目標 / 重点取組 / 具体的な取組項目 | 過去の取組状況 平成18年度 結果 | 平成19年度 結果 | 平成19年度 状況の概要 | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第3四半期の実施内容 | 点検結果 | 第4四半期に向けた改善 | 取組の主管部署 部局名 | 課名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **3<br>新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し** | **○<br>目標 805,000<br>実績 980,900** | **○<br>目標 860,000<br>実績1,130,000** | **予算編成作業を通じた事務事業の見直し、年度途中での節約、職員数の前倒しての削減、各種手当の削減などにより、約11億3,000万円程度の歳出見直し(削減)となった。** | **8億6,000万円<br>(5年間では 40億7,300万円)** | **下記の重点取組及び具体的な取組項目を実施** | 下記のとおり | 下記のとおり | 下記のとおり | **—** | **—** |
| 10<br>事務事業の再編と整理、廃止と統合 | ○<br>目標 300,000<br>実績 427,000 | ○<br>目標 300,000<br>実績 312,000 | 20年度予算編成において、各部署での精査等により、目標を超える事務事業を見直した。 | 300,000千円<br>(5年間では 1,500,000千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、課題が散在する。 | — | — | — |
| 21<br>市が担う必要性、政策に対する貢献度合いと実施成果の状況、類似する事務事業の効率化等の観点から事務事業を評価し、その結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合、廃止します | — | — | 20年度予算編成での査定を通じ点検した結果、廃止した事務事業は32件で約2億200万円となった。 | — （ 重点取組10全体として設定 ） | 組織目標の進捗状況の点検を通じた事務事業の評価 | 21年度予算編成方針及び予算編成要領の事務事業の見直し事項に基づき各課が予算要求を行った。 | 部局課が的確な見直しを行えるよう、見直しの際の留意点を通知した。 | 「目的・目標が不明確な事務・事業は、実施する意義が不明確であることから、予算付けをしない」と21年度予算編成要領に今回も明記したが、実態はどうかの確認が必要である。 | 総務部 | 行革推進課 |
| 22<br>市が支出するすべての補助金について終期を設定し、目的を達成した補助金を終了します | — | — | 20年度予算編成の中で、ゼロベースでの見直しを行い、廃止した補助金等は82件で約1億1,000万円の削減となった。また、縮小などの見直しを行った補助金等は230件で約4億4,300万円の削減となった。 | — （ 重点取組10全体として設定 ） | 補助金の削減について評価方法等を検討し、補助額及び支出時期の見直しなど、適正化に向けた精査を行う。<br>21年度の予算編成に向けて、年度の早い時期から対象課に対し関係者協議を促す。 | ・予算編成方針において、補助金・交付金のゼロベースでの見直しを指示した。<br>・予算査定の中でも、補助金額の適正化や終期の設定等の見直しについてヒアリングを行い、一層の削減に向け取り組んだ。 | 新規の補助金については、特にその必要性、金額の妥当性、終期の設定等についてヒアリングを実施した。 | — | 財務部 | 財政課 |
| 23<br>公の施設について、利用状況、配置状況、機能の重複状況などを踏まえ、統廃合を行います | — | — | 統廃合方針を策定し、統廃合計画案を議会に報告した。 | — （ 重点取組10全体として設定 ） | 公の施設の統廃合計画に基づき、市民との合意形成を経て、21年度から施設の統廃合を実施する。 | 第1次統廃合施設のうち、平成21年度に実施する施設の条例改正等を12月議会に提案(14件)し、可決された。 | 第1次統廃合に目途を付けるための作業を優先したことから、第2次統廃合の作業があまり進まなかった。 | 第2次統廃合の進め方を改めて協議し、今後の方向性や作業手順を固めなければならない。 | 総務部 | 行革推進課 |
| 11<br>業務執行経費の縮減 | ○<br>目標 90,000<br>実績 102,400 | ○<br>目標 158,000<br>実績 42,640 | インセンティブ予算による経費縮減は目標に到達しなかったが、20年度予算は19年度と比較して55億円以上の経費圧縮をした。 | 158,000千円<br>(5年間では722,000千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、課題が生じている。 | — | — | — |
| 24<br>市の業務執行全般に渡る経費の縮減を促進するため、不用不急の予算を執行しないで残した部署に対して、残額のうち半分の額を次年度の予算枠配分に上乗せする「インセンティブ予算」を実施します | — | ×<br>目標 158,000<br>実績 42,640 | 19年度は真に必要な予算であり、執行残額が少ない。また枠配分の方法を変更したことから、インセンティブ予算による節減効果は42,640千円となった。 | ・158,000千円<br>・インセンティブ予算のあり方を見出す。 | インセンティブ予算を見直しし、予算加配によらない手法等について検討する。 | 具体的な作業はなかった。 | 具体的な作業はなかった。 | 中期財政見通しで、当面、財源不足が見込まれることから、インセンティブ予算の取組を再検討する必要がある。 | 財務部 | 財政課 |
| 25<br>市の情報システムを見直し、導入及び維持・管理に係る業務執行経費を削減します | — | — | 情報資産の現況調査を実施した。 | ・情報資産現況調査報告書作成完了<br>・情報システム現況調査報告書作成完了<br>・情報システム経費調査報告書作成完了<br>・情報システム基盤現状報告書作成完了<br>・アウトソーシング等現状報告書作成完了<br>・セキュリティポリシー改正 | ・電子市役所推進の基本的な考え方に基づき、現状を把握するため、現況を調査し報告書を作成する。 | 【情報資産現況調査報告書】<br>調査実施済み、報告書検討・作成中<br>【情報システム現況調査報告書】<br>調査実施済み、報告書検討・作成中<br>【情報システム経費調査報告書】<br>調査実施済み、報告書検討・作成中<br>【セキュリティポリシー改正】<br>方針(案)は作成済み、1月に電子市役所推進部会に諮る予定。<br>【情報システム基盤現状報告書】<br>調査方法を検討中。<br>【アウトソーシング等現状報告書】<br>調査方法を検討中。 | ・調査報告書については、報告書の内容検討に時間を要しているため、計画どおり業務が進捗しなかった。<br>・セキュリティポリシー改正については、方針の検討に時間を要しているため、計画どおり業務が進捗しなかった。<br>・情報システム基盤現状報告書及びアウトソーシング等現状報告書については、上記の遅れから計画どおり業務が進捗していない。 | 担当者の業務内容及び優先順位を見直すこと等により、年度末までに各業務を完了させる。 | 総務部 | 情報管理課 |
| 12<br>第三セクターの見直しによる経費削減 | — | — | 財政支援の考え方を整理することが必要 | ※方針策定後に設定 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、予定どおり進んだ。 | — | — | — |
| 26<br>第三セクターの一層の自立を促し、出資以外の市の支出を削減します | × | × | 単年度赤字法人の減少、補助金額の年度比10%削減ともに達成できなかった。 | ・第三セクターの自主的・主体的な経営改善の取組により自立した事業運営が行われている状態<br>・第三セクターへの補助金が前年度より5%削減された状態 | ・第三セクターに対する今後の市の関与のあり方を明確にする。<br>・個々の第三セクターの具体的な経営改善の方策を見い出し、実現できる体制を整備する。<br>・経営状況の予備的診断を実施し議会に報告する。<br>・経営状況等の情報をホームページで公開する。 | 第三セクターの経営健全化を進めるための検討体制を精査した。 | 専門家等で構成する委員会の設置など検討体制のイメージを固めた。 | 新年度に速やかに検討が開始できるようにするため、委員会の委員候補の絞り込みを行う。 | 総務部 | 行革推進課 |

| 中目標 | 重点取組 | 具体的な取組項目 | 過去の取組状況 平成18年度 結果 | 過去の取組状況 平成19年度 結果 | 過去の取組状況 平成19年度 状況の概要 | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第3四半期の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 点検結果 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第4四半期に向けた改善 | 取組の主管部署 部局名 | 取組の主管部署 課名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 13<br>職員数の削減による人件費削減 | | ○<br>目標 304,000<br>実績 317,000 | ○<br>目標 260,000<br>実績 700,000 | 19年度当初は2,240人となり、18年度の2,317人と比較して77人削減 | 383,000千円<br>(5年間では1,634,000千円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、課題が散在する。 | — | — | — |
| | | 27<br>勧奨退職の継続及び退職者の補充を可能な限り抑制しながら、事務事業の統合・廃止・休止・効率化・委託、組織機構の簡素化などにより職員数を削減します | ○ | ○ | 勧奨退職を継続して実施し、一般行政職員の採用を抑制した。 | 勧奨退職を継続し、退職者の動向を踏まえ、適正な職員採用を実施する。 | ・職員採用の実施<br>・勧奨退職の継続<br>・組織機構の見直し | ・Ⅱ・Ⅲ種採用試験の実施<br>・勧奨退職の募集を行い、対象者を決定した. | 定年・勧奨退職者数100人程度を踏まえ、新規採用職員を必要最小限の40人程度とし、21年度は2,060人程度を見込んでいる。 | — | 総務部 | 人事課 |
| | | | — | 重点取組で判定 | 業務委託は予算編成時に効果的な導入を周知。また「指定管理者制度に関する基本方針」を整理した。 | ＜職員削減のため委託実施＞<br>「指定管理者制度に関する基本方針」に基づく統一的な考え方により指定管理者制度が導入・運用される状態 | 21年度に指定管理者制度を導入する施設所管課は基本方針に基づく運用を実施するとともに、必要に応じて運用マニュアルを策定する。 | 運用マニュアルを作成中 | 運用マニュアルを作成中 | 運用マニュアルの作成を完了する。 | 総務部 | 行革推進課 |
| | | | — | 重点取組で判定 | 公立保育園の保護者及び私立保育園に対して「保育園のあり方」に関するアンケート調査を実施した。 | ＜職員削減のための保育園見直し＞<br>・労働組合の理解を得て、児童福祉施設最低基準を維持できる配置基準に基づき必要な職員数を配置<br>・公立保育園の統廃合や民営化に向けた再編計画案を作成 | 園児の保護者及び私立保育園に対するアンケート結果、施設の老朽度、園児数の推移、地理的条件等を踏まえた保育園の再編計画案を作成する。 | 基礎的なデータを基に再編計画案の作成に向けて取り組んでいく予定であったが、他の業務による繁忙さから計画案の作成までには至らなかった。 | 再編計画案の作成に向けたデータ分析がなされていないので作業を進める。 | データ分析を完了し、計画の素案を作成する。 | 市民生活部 | 子育て支援課 |
| | | | — | 重点取組で判定 | 城北中学校において調理業務の民間委託を実施 | ＜職員削減のための学校見直し＞<br>学校給食調理業務を新たに3校で派遣により実施する。 | ・新規校3校（南本町小、国府小、　春日中）において派遣により調理業務を実施<br>・民間委託校の検証と課題の解決 | ・学校給食運営員会において来年度の委託拡大の方向性を確認後、委託予定3校の保護者に対し、説明会及びアンケートを実施し、76％の保護者から理解できるとの回答を得た。<br>・12月8日から12月26日までの間、業者の公募を行った。（委託3校・派遣3校）<br>・立入検査及び聞き取りにより、調理業務の状況等の確認を行った。<br>・派遣校においては学校給食運営協議会を開催し、よりよい給食運営のための話し合いを行った。 | ・保護者アンケートの結果では、「理解できる」とした回答率が昨年度の58.7％から76％となり、理解度が上昇した。<br>・公募開始を昨年度より1.5か月程度早く行うことができた。<br>・委託1校・派遣3校では、大きな問題もなく業務が行われた。 | 派遣校については、来年度は委託（請負）に変わることから、業者が決定後、業者、調理員及び学校との打合せ会を持ち、委託方式の変更による問題点が起きないように準備を進めていく。 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| | 14<br>給与等の見直しによる人件費削減 | | ○<br>目標111,000<br>実績134,500 | ○<br>目標 56,000<br>実績 78,973 | 給与等の見直しを続けた結果、目標を超えて人件費を削減した。 | 19,000千円<br>(5年間では2億2,100万円) | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目について、おおむね予定どおり進んだ。 | — | — | — |
| | | 28<br>市職員の給与について、地域の経済情勢を反映し、地域の実態に即したレベルとします。 | × | × | 人事考課を管理職員の給与に反映。級別職務分類や初任給短縮調整については見直しができなかった。 | 級別職務分類の方向性を整理する。 | 当市においても早期に人事考課制度の本格導入を図り、併せて級別職務分類及び初任給短縮調整の見直しを行う。 | 毎月1回、ラスパイレス指数等給与の枠組みについて、継続的にワーキングを開催し、検討を行っている。 | 検討項目ごとに「いつまでに、何を、どのようにするのか」整理する。 | 個々具体的事項の課題を明確にしながら協議を進める。 | 総務部 | 人事課 |
| | | 29<br>事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ、時間外勤務手当を削減します | ○<br>目標 20,750<br>実績 44,500 | ○<br>目標 19,500<br>実績 44,365 | 時間外勤務の縮減に向けた指針を示したほか、ノー残業ウィークを制度化するなど、積極的に縮減の取組を展開し、目標を超える削減額となった。 | 18,750千円 | ノー残業ウィークの完全実施や時間外勤務の運用及びその指針の周知徹底を図り、個々の職員が積極的に時間外勤務の縮減に向けて取り組むようにする。 | ・ノー残業ウィークについては、予定どおり3回目を11月10日から14日まで実施した。<br>・時間外勤務の4月から11月（12月分は集計中）までの実績においても、昨年度と比較して概ね10％の縮減が図られている。<br>・各部局からのヒアリングに基づき、目標時間の割振の変更を行った。 | 指針の見直しを早急に行うとともに、時間外縮減検討委員会のあり方について検討を行う必要がある。 | 今年度中に、指針の見直しや縮減検討委員会のあり方についての検討を完了する。 | 総務部 | 人事課 |
| | | 30<br>特殊勤務手当について、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえて抜本的に見直します | ○ | ×<br>目標 20,000<br>実績 17,808 | 見直し対象とした19手当のうち、9手当は見直しができず目標は未達成 | 2,192千円 | 残る9手当の廃止に向けた協議を引き続き職員組合と行う。 | 継続協議に関し、交渉を実施できなかった。 | 継続協議に関して職員組合と合意していないため、交渉の段階に入っていない。 | 職員組合に対し粘り強く交渉について働きかける。 | 総務部 | 人事課 |
| | | 31<br>その他の手当について、支給のあり方や金額の算出方法などを見直し、削減します | ○<br>目標 90,000<br>実績 90,000 | ○<br>目標 16,800<br>実績 16,800 | 住居手当の見直しを行い、目標を達成した。 | 21年度の通勤手当について、国に準じた支給額とする。 | 通勤手当について、国に準じた距離区分及び支給額にするため、職員組合と協議する。 | 具体的な作業はなかった。 | 具体的な作業はなかった。 | — | 総務部 | 人事課 |
| | 15<br>市場化テストの実施によるコストの縮減 | | — | — | 市場化テストに対する基本的な考え方を整理した。 | ※対象事業選定後に設定 | 下記の具体的な取組項目を実施 | — | — | — | — | — |
| | | 32<br>市場化テストの実施により、市が落札する業務の効率化、あるいは、民間企業等の落札により、コストを削減します | × | × | 市場化テスト自体が制度として発展途上にあることから、まずは、基本的な考え方を整理した。 | ※方針策定後に設定 | 他自治体での実施状況の調査 | 制度自体の有効性について現時点で目覚しい成果が見られずアウトソーシングを目指すのであれば委託等の代替手段があること、また、職員削減との関係を整理していないことから、市場化テストに取り組むべき状況にはないと考え、具体的な作業は行わなかった。 | 具体的な作業はなかった。 | 推進計画全体の見直しに合わせ、具体的な取組項目から削除する。 | 総務部 | 行革推進課 |

| 中目標 / 重点取組 / 具体的な取組項目 | 過去の取組状況 平成18年度 結果 | 過去の取組状況 平成19年度 結果 | 過去の取組状況 平成19年度 状況の概要 | 平成２０年度目標 | 平成２０年度の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第3四半期の実施内容 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 点検結果 | 取組進捗状況 平成20年度 第3四半期 第4四半期に向けた改善 | 取組の主管部署 部局名 | 取組の主管部署 課名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **4<br>土地開発公社の保有土地の削減** | **×<br>目標 2,410,000<br>実績 2,120,000** | **○<br>目標 2,520,000<br>実績 2,550,000** | **市の重要課題として取り組んだことから、目標を達成した。** | **25億2,000万円<br>（5年間では　125億円）** | **下記の重点取組及び具体的な取組項目を実施** | 下記のとおり | 下記のとおり | 下記のとおり | — | — |
| 16<br>土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等 | ○<br>目標 2,410,000<br>実績 3,220,000 | ○<br>目標 2,520,000<br>実績 2,710,000 | 市の重要課題として取り組んだことから、目標を達成した。 | 2,520,000千円<br>（5年間では　12,500,000千円） | 下記の具体的な取組項目を実施 | 下記の具体的な取組項目を実施 | 具体的な取組項目34について、課題が生じている。 | — | — | — |
| 33<br>土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを促進し、公社経営の健全化を目指します | ○<br>目標　892,363<br>実績 1,260,000 | ○<br>目標 1,000,000<br>実績 1,149,399 | 市の重要課題として取り組んだことから、目標を達成した。 | 1,000,000千円 | 土地開発公社が先行取得した用地の買戻し手続を見直し、補助事業等の事情があるもののほか一定期間内（年度前半）に買戻しを図る。 | 今年度中の買戻しについては、計画どおりに完了した。<br>今年度買戻額合計：1,000,689千円 | 計画どおり実施した。 | 来年度の買戻しの実施に向けて、関係各課との確認・調整を行う。 | 財務部 | 用地管財課 |
| 34<br>企業団地や市の利用計画がなくなった土地について、不動産取引に精通している民間企業の協力を得て、官民一体となった販売促進を展開し、保有額の削減を図ります | ○<br>目標 1,520,000<br>実績 1,960,000 | ○<br>目標 1,520,000<br>実績 1,563,513 | 市の重要課題として取り組んだことから、目標を達成した。 | 1,520,000千円 | 引き続き民間への売却を進める。 | ・10月9日平成20年度第3回販売促進会議開催<br>・11月28日平成20年度第4回販売促進会議開催<br>・10～12月末の販売契約額は、47,000千円（割賦販売を含む。）<br>・4～12月の販売契約額は、411,000千円<br>・2件の賃貸借契約を締結<br>　賃料：10,680千円/年（売買予定価格：253,923千円） | 民間売却が伸びない理由<br>・金融市場の混乱により、企業が設備投資を控えた。<br>・企業団地の売却がなかった。 | ・企業あてにダイレクトメールを送付するなど、積極的な販売促進を展開する。<br>・販売促進チーム・市・公社の連携を強め、今年度の目標達成に近づける。 | 土地開発公社（財務部） | 用地管財課 |

## 2　地方公営企業の集中改革プランの進捗状況

| 具体的な取組項目 | | 取組結果 | | 平成20年度目標 | | 平成20年度の実施内容 | 進捗状況（第3四半期） | | | 取組の主管部署 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地方公営企業名 | 内　容 | 平成18年度 | 平成19年度 | 定性目標 | 数値目標 | | 第3四半期の実施内容 | 点検結果 | 第4四半期に向けた改善 | 部局名 | 課名 |
| ガス事業 | 水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一 | ○ | ○ | 仕様書作成など、22年度のシステム統一に向けて、準備が整った状態 | | 22年度中のシステム統合に向け、仕様書を作成するとともに予算措置を行う。 | 22年度中のシステム統合に向け、現行料金システム業者に技術提案を求めた。 | 技術提案により、より安定性がありセキュリティが高いシステム構成が見えてきた。 | 料金業務全般の見直しを行いながら、料金システム統合を進めていく。 | ガス水道局 | お客様サービス課 |
| | 本局で委託済みで各営業所で未委託の業務の民間委託 | ○ | ○ | 営業所において、業務委託のほうが経費節減となる自営業務について把握した状態 | | 経費削減につながる委託可能業務がないか再調査を行う。 | 料金システムの統合に伴い、営業所の料金業務の内容を見直し、一括処理できるものは原則本局で行うこととした。 | 現状では、経費削減につながる委託可能業務に関しては、ほぼ委託を行っている。 | 料金システム統合に伴う営業所の料金業務内容の見直しと併せて、委託業務の再検討を行っていく。 | | 各営業所 |
| | 納期限までに納められていない料金残高の縮減<br>※H16年度末残高93,000千円 | ○<br>目標 5,750千円<br>実績14,889千円 | ○<br>目標2,800千円<br>実績9,405千円 | 新規の未納累積者が発生しない状態 | 19年度末に対して、1,600千円の縮減 | 納期限までに納めない未納者へのガス供給停止作業等 | ・処分閉栓を実施し未収金の回収に努め、19年度末現在の未収金　47,759千円に対し、15,342千円縮減した。<br>・集中改革プランの全体縮減目標23,000千円に対し、60,500千円縮減し、目標を達成している。(11月末現在) | 今後も確実な処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未納料金の縮減を図る。 | 新規未納者の発生を防ぎ、大口・長期未納者の未納整理を重点的に行う。 | | お客様サービス課<br>各営業所 |
| | 職員数の削減<br>※H17.4.1時点:62人 | ○<br>目標 1名減<br>実績 1名減 | ○<br>目標 1名減<br>実績 3名減 | 効率的な事業運営に必要な職員数である状態 | 20.4.1異動で1人減 | 職員数削減に対応できる人員配置の実施 | ・H20.10.1異動(市長部局)で1人減。12月に死亡退職により1人減。 | 12月末現在54人で、集中改革プランの20年度目標の59人を大幅に下回った人員数になっている。 | — | | ガス水道局総務課 |
| 上水道事業 | 施設の統廃合 | ○ | ○ | お客様サービスを低下させず、効率的な事業運営に必要な営業所数である状態 | 20.4.1付けで板倉区営業所の南部営業所への統合 | 営業所移転が、板倉区のお客様サービスの低下にならないようにする。 | 具体的な作業なし | 板倉区営業所統合、上水道変更認可に伴う水源・浄水場の廃止等は第1四半期に実施済み | — | ガス水道局 | 総務課　施設管理課 |
| | 水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一 | ○ | ○ | 仕様書作成など、22年度のシステム統一に向けて、準備が整った状態 | | 22年度中のシステム統合に向け、仕様書を作成するとともに予算措置を行う。 | 22年度中のシステム統合に向け、現行料金システム業者に技術提案を求めた。 | 技術提案により、より安定性がありセキュリティが高いシステム構成が見えてきた。 | 料金業務全般の見直しを行いながら、料金システム統合を進めていく。 | | お客様サービス課 |
| | 本局で委託済みで各営業所で未委託の業務の民間委託 | ○ | ○ | 営業所において、業務委託のほうが経費節減となる自営業務について把握した状態 | 北部営業所において水質検査業務の委託を開始 | 経費削減につながる委託可能業務がないか再調査を行う。 | 料金システムの統合に伴い、営業所の料金業務の内容を見直し、一括処理できるものは原則本局で行うこととした。 | 現状では、経費削減につながる委託可能業務に関しては、ほぼ委託を行っている。 | 営業所の料金業務内容の見直しと併せて、委託業務の再検討を行っていく。 | | 各営業所 |
| | 納期限までに納められていない料金残高の縮減<br>※H16年度末残高83,000千円 | ○<br>目標 3,000千円<br>実績11,877千円 | ○<br>目標 1,600千円<br>実績10,913千円 | 新規の未納累積者が発生しない状態 | 19年度末に対して、800千円の縮減 | 納期限までに納めない未納者への給水停止作業等 | ・処分閉栓を実施し、未収金の回収に努め、19年度末現在の未収金　47,463千円に対し、1,413千円縮減した。<br>・集中改革プランの全体縮減目標12,000千円に対し、37,900千円縮減し、目標を達成している。(11月末現在) | 今後も確実な処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未納料金の縮減を図る。 | 新規未納者の発生を防ぎ、大口・長期未納者の未納整理を重点的に行う。 | | お客様サービス課<br>各営業所 |
| | 職員数の削減<br>※H17.4.1時点:80人 | ○<br>目標 1名減<br>実績 2名減 | ○<br>目標 1名減<br>実績 2名減 | 効率的な事業運営に必要な職員数である状態 | 20.4.1異動で1人減 | 職員数削減に対応できる人員配置の実施 | 具体的な作業なし | 12月末現在72人で、集中改革プランの20年度目標の77人を大幅に下回った人員数になっている。 | — | | 総務課 |
| 簡易水道事業 | 施設の統廃合 | ○ | ○ | お客様サービスを低下させず、効率的な事業運営に必要な営業所数である状態 | | プラン期間中の営業所統合は終了 | 具体的な作業なし | 営業所統合は、19年度までに実施済み。 | — | ガス水道局 | 総務課　施設管理課 |
| | 水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一 | ○ | ○ | 仕様書作成など、22年度のシステム統一に向けて、準備が整った状態 | | 22年度中のシステム統合に向け、仕様書を作成するとともに予算措置を行う。 | 22年度中のシステム統合に向け、現行料金システム業者に技術提案を求めた。 | 技術提案により、より安定性がありセキュリティが高いシステム構成が見えてきた。 | 料金業務全般の見直しを行いながら、料金システム統合を進めていく。 | | お客様サービス課 |
| | 本局で委託済みで各営業所で未委託の業務の民間委託 | ○ | ○ | 営業所において、業務委託のほうが経費節減となる自営業務について把握した状態 | | 経費削減につながる委託可能業務がないか再調査を行う。 | 料金システムの統合に伴い、営業所の料金業務の内容を見直し、一括処理できるものは原則本局で行うこととした。 | 現状では、経費削減につながる委託可能業務に関しては、ほぼ委託を行っている。 | 営業所の料金業務内容の見直しと併せて、委託業務の再検討を行っていく。 | | 各営業所 |
| | 納期限までに納められていない料金残高の縮減<br>※H16年度末残高　4,000千円 | ○<br>目標 150千円<br>実績 714千円 | ○<br>目標 150千円<br>実績 743千円 | 新規の未納累積者が発生しない状態 | 19年度末に対して、150千円の縮減 | 納期限までに納めない未納者の給水停止作業等 | ・処分閉栓を実施し、未収金の回収に努めたが、19年度末現在の未収金　1,643千円に対し、8千円の増となった。<br>・集中改革プランの全体縮減目標900千円に対し、3,200千円縮減し目標を達成している。(11月末現在) | 第2四半期に対し132千円の減となっており、今後の対応により今年度の目標達成は可能である。 | 新規未納者の発生を防ぎ、大口・長期未納者の未納整理を重点的に行う。 | | お客様サービス課<br>各営業所 |

| 具体的な取組項目 | | 取組結果 | | 平成20年度目標 | | 平成20年度の実施内容 | 進捗状況（第3四半期） | | | 取組の主管部署 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地方公営企業名 | 内　容 | 平成18年度 | 平成19年度 | 定性目標 | 数値目標 | | 第3四半期の実施内容 | 点検結果 | 第4四半期に向けた改善 | 部局名 | 課名 |
| | 職員数の削減<br>※H17.4.1時点：12人 | — | — | 効率的な事業運営に必要な職員数である状態 | 20.4.1異動で1人減 | 職員数削減に対応できる人員配置の実施 | 具体的な作業なし | 12月末現在11人で、集中改革プランの20年度目標の11人になっている。 | — | | 総務課 |
| 下水道事業 | 公共下水道事業<br>使用料の改定（公共下水道） | ○<br>目標140,566千円<br>実績148,593千円 | ×<br>目標163,341千円<br>実績161,500千円 | ・接続率を向上させ、18年度改定の料金で賦課徴収し、使用料収入の増収を図る。<br>・21年度に使用料改定が必要かの検証を行う。 | 1,926,000千円 | 20年度目標<br>・人口普及率　47.5%<br>・年間有収水量　10,010千m3<br>・現年度分使用料収入　19億2,600万円 | ・郵送による接続PRを455件行なった。<br>・11/28使用料改定について副市長協議<br>・12/22使用料改定について副市長協議 | 検針結果が出ていないが、目標は達成できる見込み | ― | 都市整備部 | 下水道管理課 |
| 下水道事業<br>（農業集落排水事業） | 農業集落排水事業<br>使用料の改定（農業集落排水事業） | ○ | ○<br>目標 43,000千円<br>実績 44,000千円 | ・接続率を向上させ、18年度改定の料金で賦課徴収し、使用料収入の増収を図る。<br>・21年度に使用料改定が必要かの検証を行う。 | 527,553千円 | 20年度目標<br>・人口普及率　18.6%<br>・年間有収水量　2,991千$m^3$<br>・現年度分使用料収入　5億2,755万円 | ・未接続の世帯196件を訪問し、PRパンフレットの配布による広報活動を実施し、接続率向上に努めた。<br>・使用料改定については、公共下水道に準ずる。 | 検針結果が出ていないが、目標は達成できる見込み | — | 農林水産部 | 農村整備課 |
| 住宅団地事業 | 団地の売払い | ○<br>目標 28,131千円<br>実績 30,229千円 | ○<br>目標 26,993千円<br>実績 32,569千円 | 未分譲地の販売促進 | 14,394千円の分譲 | 各住宅団地の適正な維持管理を行うとともに、引き続き未分譲地の販売促進を図るため、市の広報・ホームページ等により一体的にPRしていく。 | ・第3四半期では新たな分譲はなかった。<br>・分譲状況分析及び改善計画策定を実施できなかった。 | 分譲金額が年間目標額の半額まで至っていない。<br>5区画が未分譲となっている中郷清水団地の分譲取組を強化する必要がある。<br><br>＊第3四半期までの分譲実績：6,198千円 | 引き続き、建設業界や金融機関等を訪問するなどPR活動に取り組み、価格や用途制限などの分譲条件の見直す。 | 財務部 | 用地管財課 |
| 産業団地事業 | 販売促進 | ○ | ×<br>目標 0.8ha<br>実績 0.1ha | 立地を計画している企業が当市の制度内容を把握している状態 | 積極的な誘致活動を行い、2.43haの分譲を目指す。 | 大都市圏や近隣県を中心に積極的に企業訪問を行い、分譲を促進する。 | 企業訪問を積極的に行うとともに、市内で移転を希望する企業に対しても売り込みを行った。 | 景気の急激な後退から設備投資を控える企業が相次いでおり、目標達成は非常に厳しい状況にあるが、分譲が進むよう、引き続き精力的に企業訪問を行う。<br><br>＊第3四半期までの分譲 | 目標達成は困難であるが、第4四半期においても、分譲が進むよう、企業誘致活動に取り組む。 | 産業観光部 | 産業振興課 |
| 病院事業 | 指定管理者制度の継続 | ○ | ○ | 上越医師会への指定管理が継続していること。 | | 上越医師会と、18年度から22年度までの5か年の指定管理協定を締結している。 | 指定管理者により運営<br>委託料のうち人件費相当額を不課税である交付金に組み替えたことにより、今期においては約15,100千円の消費税減額効果があった。 | 指定管理者により適正な運営が継続された。 | — | 健康福祉部 | 健康づくり推進課 |
| 電気事業 | 落雷対策の実施 | ○ | ○ | 風力発電施設1～3号機を適切に管理し、15・16年度水準の売電量を確保する。 | 総発電量：<br>1,710,000kWh | | 発電量実績<br>第3四半期：209,715kWh<br>（目標320,000kWh）達成率65.5%<br>累計：621,302kWh<br>（目標900,000kWh）達成率69.0%<br><br>・10月22日～12月2日に3号機のチップブレーキワイヤ切断<br>・国内に部品がなく、延べ42日間の停止<br>・11月22～27日に2号機のチップブレーキワイヤ切断 | 第3四半期の発電量の低下は、風況の悪化と3号機の予期せぬ修繕のために復旧までに時間がかかったことにあると考える。 | 第4四半期においても、落雷による停止が頻発することが予測されることから、速やかな復旧・運転再開を図る。<br>引き続き、速やかな復旧・運転再開できる落雷対策を検討する。また、運転期間に支障を来たさないよう迅速に修理を行うため特別会計から一般会計への変更を検討する。 | 市民生活部 | 環境企画課 |
| 索道事業 | 直営2施設の管理運営形態の検討 | ○ | × | ・吉川六角山リフトの廃止と周辺施設の活用方法の確定<br>・金谷山リフトの管理運営形態（指定管理を含む。）の検討 | ・21年度からリフト廃止1本<br><br>・指定管理及び一部業務委託の可能性検討 | 【リフト廃止】<br>・地域協議会への諮問を含む地元調整<br>・施設廃止に伴う条例の一部改正手続<br>【金谷山リフト】<br>・指定管理に伴うメリット・デメリット整理<br>・一部業務委託の拡大検討（条件提示と調査） | ・地域協議会への諮問を経て、吉川六角山リフトの廃止を12月議会に提案。周辺施設は公園として活用することでH21予算を積算。<br>・金谷山リフトの管理運営形態に関し、夏場のボブスレー運営を見直し、H21予算での大幅経費圧縮を積算。指定管理制度は引き続き検討。 | 計画どおり進んでいる。 | — | 産業観光部 | 観光振興課 |